

平成27年度当初予算要求指針の概要

足元の経済・雇用情勢に適切に対応しつつ、人口問題に対処するため、県経済の活性化や県民生活の安定と向上のための施策に対し、予算の重点配分を行う。

同時に、財政健全化の達成に向けて、引き続き収支改善の取組みを進める。

1. 個別調整経費について

(1) 重点調整経費

次の分野に関して別途認める事業については、所要額

- 産業の振興、雇用の確保
- 安全・安心な県民生活の確保
- 医療・福祉の確保・充実
- 中山間地域の振興
- 教育の充実、文化・歴史の保存と活用

なお、要求に当たっては、事業の必要性や効果を検証し、重点化・効率化を行うこと

(2) 特別需要経費

部局調整枠で計画的に対応することが難しい、大規模かつ臨時的な経費で、別途認める事業については、所要額

なお、要求に当たっては、過大な要求とならないように事業費を精査するとともに事業の優先順位付けを行うこと

2. 部局調整枠等について

(1) 一般施策経費、経常経費等

平成26年度当初予算額（一般財源）の範囲内

(2) 公共事業費

- ① 国庫補助公共事業費、県単公共事業費及び維持修繕事業費については、平成26年度当初予算額（県費負担額）の範囲内
- ② 災害復旧事業費、国直轄事業負担金、その他性質上シーリング方式になじまない事業については、所要額